

平成 26 年度 第 1 回「野生生物と社会」学会理事会 議事録

日時：2014 年 5 月 10 日（土）午後 1 時より 4 時

場所：岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（中）

（岐阜市吉野町 6-31 番 岐阜スカイウイング 37 東棟 4 階）

出席者：（敬称略：五十音順）

新理事：赤坂猛、伊吾田宏正、岩井雪乃、上田剛平、鈴木克哉、鈴木正嗣、富田涼都、
羽山伸一、柳川久、八代田千鶴、湯本貴和（欠席者なし）

学会誌編集委員：梶光一、横山真弓 フォーラム誌編集委員：岩井（理事兼）

青年部会：桜井良、中村大輔 行政研究部会：増澤直 旧理事：吉田正人

議事録：鈴木克哉

議題 1 「野生生物と社会」学会の役員を選出について

1-1. 新役員について

理事の互選により、新会長として赤坂猛（酪農学園大学教授）氏が選任された。

赤坂新会長から新体制の役員案について提案があり、承認された。⇒学会 HP で公開済
また、会則第 18 条の理事として草刈秀紀（WWF ジャパン事務局長付）氏を新たに加えることが承認された。

1-2. 理事の役割分担について

赤坂新会長から、新理事会における役割分担について提案があり、以下の通り承認された。

学会誌編集委員長	梶光一（副編集委員長 横山真弓）
フォーラム誌編集委員	江成広斗、岩井雪乃、角田裕志
大会企画担当（2014）	湯本貴和、鈴木克哉
（2015）	次期大会長、鈴木克哉
会員拡大担当	柳川久、上田剛平、富田涼都
男女共同参画担当	岩井雪乃、八代田千鶴
若手・実務者育成担当	上田剛平、富田涼都
法改正サポート担当	羽山伸一、伊吾田宏正、草刈秀紀
財政立て直し担当	赤坂猛、鈴木正嗣、鈴木克哉

その他の報告事項

梶学会誌編集委員長から編集委員における校正作業を潤滑にするため、編集幹事として、八代田理事、中村幸子会員の 2 名に就任を依頼する旨の報告があった（編集幹事は規約で位置づけられる幹事ではなく、編集委員長が編集委員の中から委嘱する幹事）。

議題2 平成25年度事業報告ならびに収支決算について

2-1. 平成25年度事業報告

吉田前事務局長から以下の報告があった。

会員状況

入会者47人 退会者47人 区分変更（青年会員→正会員）14名。昨年度に複数年度会費滞納者への対応を行った結果、約半分が会費を納入していただいたという成果もあった。現在の複数年度滞納者は31名。このままだと退会扱いになるので、各理事が直接連絡を分担して担当する。

学会誌等

学会誌については、2013年7月「野生生物保護」14巻1-2号、2014年2月「野生生物と社会」創刊号が発行された。フォーラム誌については、2013年7月18巻1号、2014年2月18巻2号が発行された。

その他

2014年3月、環境省野生生物課に対し、「鳥獣保護法」改正に関する要望書を提出した。主な要望内容は以下の4点（横山前副会長から補足）

- ① 鳥獣管理における科学性を担保するための社会基盤の整備
- ② 行政間の役割の明確化と連携の体制に関する法的位置づけの明確化
- ③ 人材育成と人材配置の拠点整備
- ④ クマ類、ニホンザル、海棲哺乳類、増加中の中型哺乳類に関する調査研究のさらなる推進

環境省からは、細則や予算の配分に反映させるよう努力していくという回答が得られた。学会としてもこれまでの議論や活動をもとにサポートや意見交換をしていくべきことが確認された。

2-2. 平成25年度会計報告

吉田前事務局長から前年度会計報告があった。収入については、会員数を500名まで72名の増加を見込んだ予算をたてていたが、会員数の増減がゼロだった。支出については、会誌発行費、学会誌とフォーラム誌の同時発送等による郵送費等で削減できた項目もあったが、単年度収支差額として、マイナス354,536万円（赤字）。次期繰り越し収支差額としては、マイナス94,341円（赤字）となった。

主な意見

- ・退会した会員の属性について把握すべき
→今は手元にないが、もう一度調べて新事務局に伝える
- ・2012年度の退会者数は？学会名を改称した影響はあるか？
→50～60名。複数年度滞納者が30名、2013年度の退会者数は17名
- ・青年会員も辞めている。学生が卒業して滞納し退会処分となったケースが多い。
- ・今年度も複数年度滞納者が31名いる状況。

議題 3. 平成 26 年度事業計画ならびに収支予算について

鈴木(克)新事務局長から平成 26 年度予算を立てる上での当学会の財政状況について、報告があった。昨年度決算報告を見る限り、会員の増加による大幅な収入増を当てにして今年度予算案を見積もることは危険なこと、現在編集中の「野生生物と社会」学会 1 巻 2 号（7 月発送予定）の編集事務にかかる委託料の支払いが今年度決算にずれ込むこと、本来であれば、今年度中に学会誌 2 巻 1 号、2 号の 2 冊を発行しなければならないが、毎日学術フォーラムとの契約（自動更新済）により、論文 1 編あたり 25,000 円の編集事務費が発生すること等を踏まえ、その他の項目については、昨年度決算ベースで増税分を考慮して予算計上した場合、今年度決算見込みとして約 120 万円の赤字となってしまうことが報告された。

以上のような、極めて厳しい財政状況を認識したうえで、計画的に収入増加・支出削減を行う必要があるため、新執行部で協議した「財政立て直し案」について説明を行った。理事会で内容について議論した結果、以下の方針と役割分担で財政の立て直しを図ることとなった。なお、理事会での議論を踏まえ、委託先との調整や必要な予算見積りを行った結果、今年度予算案を再度作成し、メール理事会に諮ることとなった（7/9 メール理事会にて承認）。

■財政立て直し方針

1. 支出の見直し

1-1. 毎日学術フォーラム委託内容の調整・見直し

- 6 月 17 日に新役員 3 名で東京の毎日学術フォーラム事務所に行き、H26 年度の契約内容の確認・相談について行う。
- H27 年度の契約については、複数業者による見積もり合わせを視野に入れて新役員で検討する。

1-2. 部会費削減への協力依頼

- 2014 年度は、青年部会および行政研究部会に対する支援金を半減する。両部会には、支援金を半減とした予算案を再度検討してもらう。

1-3. 学会誌・F 誌発行部数の見直し

- 学会誌：現 550 部→450 部 F 誌：現 700 部→550 部に減らし、印刷費を削減することを検討する。

2. 収入の向上

2-1. F 誌バックナンバーの販売

- H26 年度目標として、@500×330 部=165,000 円の売り上げを目指す。そのうち 30 部については、大会期間中に非会員に向けて販売、300 部については、新旧理事 15 名が各自 20 部購入し、会員勧誘に利用する。

➤ バックナンバーの在庫や手数料のかからない販売方法について、6/17 毎日学術フォーラムとの打ち合わせ時に確認。結果について各理事に連絡

➤ 新たに発行するフォーラム誌については、定価を 1,000 円に変更する。

➤ フォーラム誌定期購入制度の導入を検討する。

2-2. 会員未納者への対応

➤ 複数年度滞納者（31 名）に対して、学会への残留と会費支払を理事から直接メールや口頭で依頼する（今理事会で割振りを行った）。

2-3. 団体会員（30,000 円／年）の獲得

➤ 現在 4 団体が団体会員として登録しているが、2014 年度に新たに 2 団体の登録をめざし、勧誘活動を行う。都道府県の研究機関に対して勧誘を行う。例：NORNAC 会員機関に案内を出す。

2-4. 賛助会員（1 口 5 万円）の獲得

➤ 現在、賛助会員数はゼロで、賛助会員の特典が不明瞭であることから、賛助会員規約を新たに作成し、次期総会に諮る。また、今年度中に 5 社の獲得（25 万円）を目指す。

2-5. 学会誌広告枠の新設

➤ フォーラム誌広告収入を参考に、学会誌広告枠を新設する。2014 年度目標として 7 万円の収入を目指す。

➤ 学会誌の定価を税込 2,000 円に変更する。

2-6. 一般会員の獲得

➤ 2014 年度目標として、新旧理事が F 誌を配布するなどして各 2 名（計 30 名）の入会を目指す。

➤ 会員増大にむけた中・長期戦略案を次回理事会までに策定する。

➤ 行政研究部会準会員に対して正会員になることを勧誘する。

2-7. 行政部会準部会員の見直し

➤ 行政研究部会には現在 78 名の準部会員（会費なし）がいるが、ステップアップのための新たな会員区分とその特典について検討し、次回理事会に素案を提出する。

2-8. 青年会員の資格見直し

➤ 35 歳未満としている現在の青年会員資格の見直しについて検討し、必要に応じて改正案を次期総会に諮る。

2-9. 会員からの寄付募集

➤ 現在の財政状況を鑑み、会費納入の振込口座で 1 口 1,000 円の寄付を募集することを検討する。ML 等でその旨を会員に周知する。

■財政再建にむけた主な議論について

議論 1：学会誌の発行をどうするか？

意見 1 : これまでの発行の遅れを回復するために、今年 3 号発行することは本来の目標ではあるが、財政が適正でない状況で、無理に発行してさらに財政状況が悪化するようではいけない。半年に 1 回は発行することは守るとして、数年かけて財政を正常化させたいうえで、遅れを取り戻すというプランも含めて検討する必要があると、編集委員会でも考えている。

意見 2 : 財政の立て直しに向けて優先すべきこととして、ジャーナルの発行は最大の使命であり、会員に約束したことを守る必要がある。部会活動を含めた他の支出削減を図ったうえで、やむを得ないときは学会誌の発行をどうすべきか検討すべき。

結論 : 理事会での議論を踏まえ、予算案を見直したうえで、理事会と学会誌編集委員会で再検討を行う。

議論 2 : 会費引き上げについて

意見 1 : 財政状況が厳しいこと、消費税も上がったことを会員に説明したうえで、会費の引き上げを図ることも一つの方法では？

意見 2 : 昨年大会では、関心があり発表意思があっても会費・参加費が高いと諦めたケースもある。新規会員の獲得を目指すのなら、少しでも会費が安い方がよい。

意見 3 : 会費を変更するとしても、規約の変更が必要で総会に諮る必要がある。

結論 : 会員を増やしたい状況なので、今すぐの会費引き上げは見送る。

議論 3 : 寄付の募集

意見 1 : たとえば NGO なら特別寄付を求めることもできる。

意見 2 : 会則によると、寄付金を集めてはいけないということではない。

意見 3 : 寄付を募ることも選択肢のひとつ。今正会員が 8000 円なので、1口1000円として、寄付を会費納入のときに依頼する。

意見 4 : 既に今年度の会費を支払った人もいるが、7月の学会誌発行時に寄付を求める。

意見 5 : 12月ごろに求める次年度会費収入も今年度収入として計算できる。

結論 : 7月と12月に2度会費請求時に別枠（1口1,000円）を設けて寄付を求めることで調整を図る。（その後の調整結果により、12月の会費請求時に行うことが決定）

議論 3 : フォーラム誌の定価変更・定期購読について

意見 1 : 現状の 500 円は安すぎる。毎日学術フォーラムを通じて販売をすると 40%の手数料を引かれている状況。また、行政機関は「会費」は払にくいので会員にはなりにくいが、図書購入費としては支払いやすい。

意見 2 : 理事会で価格変更できるのか？消費税増税にあわせて、消費税を価格に含めるかどうかの議論もある。

意見 3 : フォーラム誌の価格変更は理事会で決定可能。今の価格設定だと、全雑誌の個別購入の合計が 4,000 円にしか過ぎない。会費 8000 円と比較しても安い。会員

になるより安く雑誌を入手できる価格設定は問題。

意見 4 : 会員になるメリットが大きくないと会員にはならない。

意見 5 : 青年会員になるとかなりお得な設定になるが、よいか。

結論 : 消費税込みでフォーラム誌は 1000 円、学会誌は 2000 円に価格変更をする（過去バックナンバーについては据え置き）。なお、著者購入価格については、編集委員会で決定する。

議論 4 : 青年会員の資格見直し

意見 1 : 過去には青年会員の価格が半額でよいのかという議論もあった。35 歳という年齢区分にしているが、学生対象ということでよいのでは？

意見 2 : 民間や行政等の実務者もこの学会のターゲットになってくるので、会員になってもらいやすいような価格設定をしたという経緯だったと思う。

意見 3 : 大きな改正になってくるので、総会に諮ることが必要。

意見 4 : 青年会員の条件について、新役員で議論する。

結論 : 新執行部と青年部会で検討し、変更の場合は次の理事会で改正案を提出し、総会に諮る。

議論 5 : 行政研究部会の準部会員制度の見直し

意見 1 : 正会員への移行をお願いしても、ほとんどの方は辞めることになると思う。

意見 2 : 準部会員は据え置きでフォーラム誌が届く別の会員区分を設定してはどうか？

意見 3 : 市町村の若手の担当者と興味を持っている人が増えている。

意見 4 : 北海道でも鳥獣専門員として従事している方がおり、今後需要としては増えていくと思う。

意見 5 : 行政研究部会の勧誘はどうしているか？

意見 6 : 研究集会の場で情報交換のための入会の場を設けている。学会の敷居の場が高いので発表のメリットとしてはあまりないのでは？

意見 7 : フォーラム誌の定期購読との関係は？

意見 8 : 大会に関する関心は薄いですが、フォーラム誌くらいの情報が 2000 円・3000 円で入手できるなら、ニーズはあるのでは？正会員 8000 円の会費はハードルが高い。定期購読の枠を設ける方がよい。

意見 9 : この問題は、フォーラム誌の印刷数も含めて検討しなければいけない。

意見 10 : 野生動物問題が大きな社会問題となっている中で、準部会員の制度はそのままでもよいが、ステップアップしてもらいしくみが必要。定期購読については、規約変更がいらないので、すぐにできる。新しい会員区分については、十分検討したうえで素案を理事会で承認し、総会に諮ることが必要。

意見 11 : 定期購読については、毎日学術フォーラムに定期購読者リストを提出し、送付してもらう仕組みが必要か？契約上どうなるか？

意見 12 : 単発の購入の 2 号分という扱いになるが、手数料 40%とられる。しかし、裾

野を広げる方が重要で、毎日学術フォーラムにまかせることでよいのではないか？

結論 : 行政研究部会とフォーラム誌編集員が中心となって、新しい会員区分の設定が必要か議論し、必要な場合は次回理事会に素案を提出し、総会に諮る。なお、フォーラム誌の定期購読制度との関係についても整理する。

議論 6 : 賛助会員について

意見 1 : 企業側としては広告媒体を選べるなどの柔軟性があった方がメリットがあるのでは？フォーラム誌は収入が安定しているので、フォーラム誌を除外したうえで、メリットを明確化することが必要。HP のバナーでの広告募集などもある。大会報告を掲載するなど、HP を魅力的にすることも必要。もう一つは正しい知識の普及ということを考え、企業選定をすることも必要ではないか。

意見 2 : 規約で整理すること。働きかけは学会からということも原則か。

意見 3 : 賛助会員の特典や募集ラインについては、早めに明確化して、ML で仮の決議をして、正式には総会決議に諮る方向で進めていく。

結論 : 新執行部で検討し、ML で仮決議。

議題 4 . 平成 26 年度大会開催計画および今後 3 年間の大会開催計画について

4-1. 平成 26 年度大会開催計画について

湯本大会長から。第 20 回大会の第 1 報案について説明があり、開催場所：犬山市（犬山国際観光センターフロイデ） 会期：10 月 31 日（金）～11 月 2 日（日）で開催することを第一報として会員に通知することが承認された。公開シンポジウムのテーマについては、「野生生物保全における動物園の役割」をテーマに今後実行委員会を組織するなかで検討することとなった。

主な意見

意見 1 : ランチョンセミナーの試行的な開催を検討してはどうか？

4-2. 今後 3 年間の開催計画

首都圏あるいは政令指定都市での開催と地域開催を隔年ごとに交互に行うことを原則とし、来年度（2015 年度）は地域大会（石川あたりが候補）、再来年度（2016 年度）は東京農工大、2017 年度は北海道を候補に、打診・調整を行うこととなった。

報告事項

報告 1. 会員動向

議題 2 で説明済のため省略。

報告 2. 学会誌・フォーラム誌編集委員会

2-1. 学会誌編集委員会

湯本前編集委員長から、1巻2号の12編は掲載決定済で現在編集中、7月にフォーラム誌とともに郵送予定との説明があった。

梶新編集委員長から、現在の編集状況（受理原稿が2本、査読中3本）について説明があった。その他、特集号（海獣、法改正、外来種、人材育成、ユネスコエコパーク等）を組みながら、予算的な目途が立てば、2巻1号・2号を今年度中に発行して、正常化を図りたい旨が報告された。

主な意見

意見1：フォーラム誌と同時発行で7月と2月の年度2回、学会誌を発行していく。フォーラム誌と同じように特集をしていく。フォーラム誌はオピニオンの、学会誌はデータに基づく議論をしていく。特集内容と行政研究部会・青年部会活動とのリンクを促進させていくことも議論している。

2-2. フォーラム誌

岩井前編集長から7月の1号発行に向けて、今月中には原稿修正、デザイン作業に移る旨の報告があった。1号の第1特集としては、鳥獣保護法の改正をめぐる議論、第2特集としては、昨年度学会での富田企画のTSの内容が組み込まれている。その他、今回の理事会で議論のあった、部数を減らすことによる予算削減の見積もり、定期購読のしくみづくりをすすめる計画について説明があった。

報告 3. 青年部会・行政研究部会

3-1. 青年部会報告

桜井副部会長から、昨年度事業結果と今年度事業計画についての報告があった。今年度計画としては、2014年8月に現場セミナーを開催予定。外部資金にも申請している。その他青年会員に対するアンケート調査の実施予定。また、第4期の任期満了につき、役員選挙を予定。フォーラム誌助成制度の廃止については、青年部会のなかで判断することとなった。また、支援金削減を受けての予算案を再検討することとなった。

3-2. 行政研究部会

増澤事務局長から、昨年度事業結果と今年度事業計画についての報告があった。今年度計画としては、大会期間中に行政研究部会主催のTSを開催するほか、年度内に1回の研究会を開催予定。その他、野生生物行政に関する情報源の整備として、森林総研との共同作業で「鳥獣調査報告」をアーカイブ化し、公開を目指す。また、支援金削減を受けて今年度予算案を再検討するほか、新しい会員区分について検討を行い、次回理事会までに素案を作成する。

主な意見

意見1：各事業に対する参加人数は？青年部会についても同様の質問。事業報告の際に

は、参加人数の報告もあった方が良い。

■学会の今後の方針にむけた議論について

議論 1：学会の運営戦略と部会活動との関係について

- 意見 1：各部会のイベント運営についても、イベントに参加した人しか情報を得られないのではなく、学会誌にどうフィードバックさせていくか戦略的に考えていく必要がある。そのためには学会の目指すところやミッションを明確にすることも必要
- 意見 2：学会としての理念では視野が広すぎる。もう少し絞ったテーマ設定（たとえば年毎や大会テーマ、ジャーナル）が大事。
- 意見 3：今は部活動のようにバラバラに展開している。中・長期的な学会のミッションを明確にして、その中で今取り上げなければいけないテーマを共有しておき、そのテーマに沿ったテーマセッションやワークショップなどを開催していく。
- 意見 4：大会とジャーナルは会員に向けた重要な発信の場。たとえば昨年の大会で、青年部会の積極的な企画がなかった。会員や関心を持つ非会員が集まる場なので、有効に活かすべき。
- 意見 5：次回大会は3日間の中で盛りだくさんの企画は日程的に難しい面があるかもしれない。
- 意見 6：何をテーマとして取り上げるか、理事会で戦略的に考えていく必要がある。
- 意見 7：今年の大会では、4日目の使い方を青年部会や行政研究部会としてサテライトとして、有効に活用してもらおう手もある。
- 意見 8：独立して開催することで会員獲得にもつながっている。昨年の独立して行った **GreenForum** では15名新会員が入会したという実績もある。
- 意見 9：独立して実施すること自体はよい。学会全体で重視するテーマとイかにするか。例えば、これからの新しいしくみで動く野生生物管理における人材育成や出口の問題を考えるのはこの学会だというアピールが必要。
- 意見 10：新規入会を促す効果はあるが、定着するかどうか。ジャーナルにどう反映させていくかが不明確だったのは、自分が部会活動をやっていたときの課題。学会誌の特集の議論と各部会の活動をどう結びつけるかが重要。他学会でも、シンポジウムと特集がリンクしている場合も多い。一方で、ウイングを広げることも重要。学会のコンセンサス（たとえば特集）を軸として、ウイングの広げ方としてジャーナルの活用の仕方もある。

議論 2：シカ捕獲者の資格認証制度の導入についての支援依頼（伊吾田理事より）

- 意見 1：民間の社団法人が認証を与える制度なのか。
- 意見 2：委員会をエゾシカ協会内に立ち上げる予定。場合によっては新たな団体を立ち

上げる。

- 意見 3 : 学会にはどういう支援を求めるか？
- 意見 4 : まだ情報提供の段階。今後海外の事例も参考にして、学会の今後のミッションや他地域とうまく連携していくことを目指したい。
- 意見 5 : 法改正サポート WG の活動とリンクしていくのが良いのでは？
- 意見 6 : どういった事業者を認証していくか、その基準づくりが重要。国の方の動きに合わせて情報収集していただきたい。
- 意見 7 : この場では、学会としてどうしていくべきか WG の方で議論していく中で、具体的な提案をしてもらう方がよい。
- 意見 8 : 学会としてのメリットについての今の考え、大学教育とリンクしていく可能性についてはどうか？
- 意見 9 : 学会が支援する資格をとる過程で、会員増に結び付く可能性。大学教育との関係については、たとえばカリキュラムの中の一部は大学の授業を受けるようなリンクを考えていきたい。
- 意見 10 : 若手・実務者育成のミッションと結びつけて考えていくことが重要ではないか。
- 意見 11 : 会員を増やすという目先の課題にとらわれずに、この学会が問題解決にどう社会貢献していくかというミッションが大事。具体的なコンテンツを盛り込み、明確にしていくことで会員増大は結果的についてくる。環境省への要望書の中にも、人材育成として必要な要素を掲げている。それを基に議論を重ねて発信していくことも検討してみてはどうか。
- 意見 12 : 理事会企画 TS として、人材育成に絞ったテーマの TS を開催するのはどうか。
- 意見 13 : 青年部会の活動としても、人材育成の役割は青年部会のマターなのか、学会全体のマターなのか判断に迷うところがあった。全体の議論の中で役割が整理できるとよい。
- 意見 14 : 将来構想委員会を継続的に組織して、理事会のマターとして将来構想を検討していく必要があるのではないか。役割分担として、そういったワーキングを作る必要がある。
- 意見 15 : 若手・実務者 WG+法改正 WG で協力し合って、法改正に対応できる人材育成の在り方を検討するのはどうか？
- 意見 16 : 若手・実務者 WG+法改正 WG が協力的にこの議論を進めていただくということではどうか？
- 意見 17 : そこに学会として予算と労力をあてていくのがコンパクトでよい。

■学会の今後の方針にむけた議論について

- 結論 : 若手・実務者 WG+法改正 WG で議論し、法改正に対応できる人材育成の在り方を検討し、その結果を次期理事会で報告。そのテーマに従い、青年部会や行

政研究部会活動をリンクさせる。